

令和7年東成瀬村議会定例会（第2回3月定例会議）
施政方針及び行政報告

1 はじめに

本日、令和7年東成瀬村議会定例会第2回3月定例会議が開催され、令和7年度当初予算案と村政の重要案件について御審議いただくに当たり、村政運営に取り組む施策について当初予算を中心に概要を申し上げ、議員各位を始め村民皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

2 一般会計予算案について

国の令和7年度一般会計予算は1兆5,415億円で、前年度比2兆9,698億円、2.6%の増となっております。

一方、地方財政計画の規模は9兆9,407億円で、前年度比3兆3,707億円、3.6%の増額となっております。

増額の要素として、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方公共団体が住民のニーズに応えつつ、こども・子育て政策の強化などに対応し、行政サービスの安定的な供給を図るため、令和6年度を上回る額が確保されております。また、地方交付税については、物価高による自治体施設の維持管理経費増加への対応等として300億円が増額されております。地方交付税総額も前年度比2,904億円増額された1兆8,574億円が確保される見通しとなっております。

本村における令和7年度の一般会計予算は前年度に対し、1億200万円、2.5%増の41億6,700万円となり、全国的に推し進められております基幹系業務システムの標準化に対応するための経費や人件費の上昇・物価高騰による財政需要の増加により過去最大の予算規模となっております。

歳入の地方交付税は23億8,000万円を計上しております。うち普通交付税は物価・人件費の高騰への対応や臨時財政対策債の減少等を見込み18億2,000万円、特別交付税は地域おこし協力隊事業など、算定経費の増加により700万円増の5億6,000万円を計上しております。

一方、歳出については、引き続き財政健全化に取り組むとともに、令和7年度は第5次東成瀬村総合計画の最終年度でもあることから、計画目標の達成に向けて事業を推進するとともに、新たな計画の策定に向けた課題解決手法の検討の実施についても盛り込んだ予算としております。

次に課毎に要点を申し上げます。

はじめに総務課関係であります。

庁内電算関係ですが、基幹系業務システムの標準化移行については、令和 8 年 4 月の運用開始に向けて取り組んでまいります。また、既存の業務用端末に係るオペレーティングシステムのサポートが本年 10 月に終了することを受け、その対応のために端末の大規模な更新を行う計画としております。

消防防災関係ですが、秋田県総合防災情報システムが全県一斉に更新されることから、それに要する村負担金を予算措置しております。また、消防団の活動に必要な小型動力消防ポンプの計画的な更新も行うこととしており、今年度は入道地区の 1 台を予定しております。

次に企画課関係であります。

新規事業として、村の PR 強化を図るため、Instagram によるフォトコンテストを実施し、その中からより優れた作品を使用し東成瀬村 PR ポスターを作製する事業を計画しております。

地域おこし協力隊事業は、なるテックとの民間連携隊員を引き続き採用しつつ、雇用隊員も新規に 3 名追加することとしております。

ふるさと納税は、米やいぶりがっこ、スリランカカレーなどの加工品の返礼が好調であり、令和 7 年度は、寄附者への PR の強化に努めるとともに、企業版ふるさと納税についてもマッチング支援の充実を図り、寄附の増加に努めてまいります。

高校生バス通学費補助金は、高校生の子どものいる世帯の経済的負担を軽減するために継続して実施いたします。

結婚支援につきましても、婚姻に伴う新生活の経済的負担を軽減する結婚新生活支援事業を継続して実施いたします。

第 5 次東成瀬村総合計画の最終年度となりますが、新たに集落の維持・活性化に向けて集落支援員事業に着手いたします。

地上デジタル放送再送信設備機器更新事業として、耐用年数を迎えた本設備の更新を実施し、今後も安定した地上デジタル放送視聴の確保を図ってまいります。

移住・定住に向けた施策として、新たに岩井川地区に住宅整備の区画整備を実施することとしております。

基幹統計調査事業では、令和 7 年度は国勢調査実施年度となっており、この結果によって、普通交付税の算定基礎が決まる重要な調査となりますので、村民の皆様には御協力をお願い申し上げます。

次に住民生活課関係であります。

ごみの減量化対策ですが、生ごみ堆肥化推進事業に代わる新たな施策としまして、家庭用生ごみ処理機及びコンポスト容器の導入を推進することとし、購入者に対する助成事業を計画しております。

また、EM活性液の全戸配布事業については、令和6年度で廃止し、株式会社なるせ加工研究会に製造用機械を譲渡し、夢・なるせ直売所において製造販売を行う予定となっております。

次に、健康福祉課関係であります。

個別避難計画作成事業として、災害発生時における高齢者や障害等の避難行動要支援者の安全を確保するため、支援者個々の状況に応じた個別避難計画を作成し、併せて地域防災力の向上を図ってまいります。

また、個別避難計画は、これまでも社会福祉協議会の協力を得て整備してきておりましたが、今回は様式等の全面更新を予定しており、情報等も充実した内容となるよう取り組んでまいります。

小児予防デジタル化事業として、令和6年度から実施しております母子健康手帳アプリ「母子モ」に電子予診票機能を追加して、予診票の簡素化、接種スケジュールの自動管理、医療機関の接種間違い防止など、事務負担の軽減等を図ってまいります。また、今回の事業は、湯沢市雄勝郡医師会及び湯沢市・羽後町と連携・協力して導入を進めることとなっており、広域的な体制整備が図られ、子育て支援の充実にもつながるものと考えております。

次に、産業振興課関係であります。

物産振興、物価高騰に対する経済的支援、郷土愛の醸成や子育て支援として、大学進学等のため村外で暮らす学生等に対し、米などの村の特産品を送付するふるさと応援小包給付事業を継続してまいります。

農地の整備についてであります。地域計画策定のための話合いの場でも条件不利農地の改善が課題として挙げられており、村単独事業である水田簡易整備事業により、引き続き、進入路整備・畦畔除去・水路整備など、効率的な農作業ができるほ場の整備に対し支援してまいります。

有害鳥獣被害防止対策については、村有害鳥獣被害防止対策協議会に対し、イノシシ用の罠購入費を補助するなど、人身や農作物等への被害防止を図ることとしております。また、電気柵の購入費用に対する補助制度やツキノワグマを誘因する柿の木や栗の木の伐採費用に対する補助制度を創設し、被害防止に

努めてまいります。

林道整備については、令和6年7月の大雨により被災した林道大日向線と砥沢線の復旧整備のため林道改良工事を実施してまいります。また、継続事業である秋田県高性能生産団地路網整備事業の林道専用道谷地天江線の開設を進め、林業の持続的発展と効率的な森林施業に向け整備を進めてまいります。

商工業振興については、地元企業が求める人材の育成、求職者や学生の就業機会の拡大を図るため、引き続き、就労資格取得支援事業を行い、仕事や就職に役立つ資格や免許の取得に必要な経費の一部を補助してまいります。

観光関連については、令和6年9月をもって栗駒山荘の大規模改修を終えており、令和7年度は、オープンから皆様により快適に御利用いただけるものと大いに期待しております。

また、ホテルブラン、スキー場リフトなどの観光施設においても、快適に利用していただけるよう、必要な工事や修繕を行い観光客の誘客に向けて取り組んでまいります。

次に建設課関係であります。

村道の整備等については、国の交付金等を活用し、老朽化している橋りょうの修繕等のほか、舗装補修工事などを順次実施し、安全・安心な道路環境を整備してまいります。また、昨年の豪雨により被害を受けた河川、道路の復旧工事を実施してまいります。

冬期交通の確保については、除雪車両1台の整備を予定しております。また、既存の除雪車については整備を万全に行い、冬期交通の安全確保に努めてまいります。

簡易水道事業、下水道事業については、人口減少社会における厳しい経営環境が予想されることから、新たな「経営戦略」に基づき、経営健全化に向け、進めてまいります。

以上、令和7年度の一般行政関連予算案と主な施策の概要を申し上げました。

3 令和7年度村政運営方針

基本的には、私が公約に掲げた第5次東成瀬村総合計画の着実な推進、雪対策を基本とした生活環境整備、財政の健全化を軸に進め、総合計画の基本理念である「心にうるおいのある協働の村づくり」を目指してまいります。人口減少や社会情勢の変化で生じる新たな課題へ臨機応変で多面的な視点を持って取り組んでまいりたいと考えております。

また、実質的に任期の最後の年度となります。本来であれば、総合計画に基づく政策を最大限に進めていかなければならないところですが、地方債残高は依然として高水準であり、加えて、公共施設の維持管理経費の増加、人件費の上昇懸念と将来的に厳しい財政状況は必至であり、財政の健全化や将来への財政負担軽減を図るため、既存事業の廃止や見直しなど、今後の人口減少に備えた土台作りを優先しなければならないと考えております。

4 結び

以上、基本施策についての所信及び一端を述べさせていただきましたが、申すまでもなく、これ以外の施策についても、総合的且つ確実に少しでも前進するよう進めてまいります。

人口減少により様々な分野で新たな課題が生じ財政需要が増す一方で、物価高騰や人件費の上昇などにより、財政状況は更に厳しさが増すと思われませんが、村民生活を最優先に考え、効率的な行政運営を目指し、持続可能な村づくりを念頭に取組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位を始め、村民皆様の村政に対するなお一層の御理解と御協力をお願い申し上げ、令和7年度の村政運営に当たる施政方針といたします。

続きまして、12月定例会議以降の村政の報告と今後の運営方針について申し上げます。

(総務課所管)

1 中央要望会について

1月23日に県選出国會議員並びに総務省を訪問し、村の特殊財政需要に対する特別交付税措置について要望を実施しております。

2 今冬の雪対策について

今冬の積雪量は過去5年平均よりも多くなっており、12月23日に雪害警戒部を設置し、2月6日には雪害対策部に改組しております。

雪害は人的被害が2件となっております。今後は融雪期となり雪崩等の注意喚起を徹底するなど防災に努めてまいります。

3 消防防災関連について

1月4日に消防団出初式を村民体育館で挙行しております。消防団及び関係

者 115 名が出席し、団員の勤続表彰を行っております。

(企画課所管)

4 ふるさと納税について

ふるさと納税は、2月末現在で4,601件、3,423万1,500円の寄附があり、前年度同期に対し、件数で1,214件、金額で777万5,500円の増となっております。

また、企業版ふるさと納税は、2月末現在で1件、300万円の寄附がありました。

5 物価高騰緊急支援給付金事業について

村民1人あたりに1万円を給付する物価高騰緊急支援給付金事業については、2月末で申請期間が終了し、9割を超える実績見込みとなっております。

6 秋田栗駒リゾート株式会社について

ホテルプランの売上げは、入浴と宿泊者の増、宿泊等の料金の値上げにより12月は前年より112万円の増となりましたが、1月は宿泊、宴会の利用者が減少し、前年より62万円の減となり、厳しい状況が続いております。

スキー場事業は、12月のまとまった積雪により、前年より1週間ほど早く営業を開始できたこと、年末年始や週末の天候に恵まれたことに加え、リフト券と入浴のセットが半額で購入できる秋田県冬の大型観光キャンペーンや東成瀬テックソリューションズの集客支援となるイベントの開催などにより、1月末時点の累計で前年より入場者数が642名、売上げが342万円の増となっております。

7 東成瀬村地域公共交通活性化協議会について

1月30日付けで地域公共交通に関する協議会を設立し、同日に第1回協議会を開催しております。協議会は地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に規定された地域公共交通計画の策定とその施策の実施を進めるもので、国・県・交通事業者・村内関係者を委員として構成しております。

今後は、路線バスをはじめとした公共交通ごとの役割整理や新たな交通モード導入に向けた調査、検討を実施し、地域公共交通計画の策定に向けて取り組んでまいります。

8 地域おこし協力隊について

3月1日に4名の地域おこし協力隊が着任しております。一方、なるテック所属の隊員においては、12月31日付けで1名、1月31日付けで2名、2月28日付けで2名の計5名が任期満了により退任しております。

本日現在、総勢66名の隊員が活動しており、地域の皆様には引き続き、ご支援を賜りますようお願いいたします。

9 冬のスマホ教室について

スマートフォンの利用方法に関する相談を受ける場の提供や村の公式LINE利用者の拡充を目的として、なるテックによる冬のスマホ教室を2月から開催しております。2月は6か所で開催しており、計53名の方が参加しております。参加者からは、「各種証明書を郵送で受け取れる」、「アプリのLINEの使い方について丁寧に教えてもらい良かった」という意見がありました。

(住民生活課所管)

10 マイナンバーカードの発行について

1月31日現在におけるマイナンバーカードの発行状況は、人口に対する申請率が93.3%で、交付率は91.5%となっております。交付率は県内自治体では藤里町、男鹿市に次いで3位となっております。また、保険証としての利用関心が高いほか、行政手続きの簡素化につながるものと期待しております。

今年はマイナンバー制度導入から10年となる節目の年であり、カード自体の有効期限を迎える方の更新手続きが必要となることから、広報等を通じ、周知を徹底してまいります。

11 交通指導隊・防犯指導隊合同初出式について

1月11日、役場駐車場において交通指導隊と防犯指導隊の合同初出式を挙行しております。防犯指導隊長の指揮のもと観閲等を行った後、天神社に参拝して今年一年の安全を祈願しております。

(健康福祉課所管)

12 雪下ろし等支援事業について

高齢者宅等の雪下ろしや間口除雪支援事業は各地区活動員等の協力により、順調に推移しております。今冬は、積雪量が多く活動員の皆様には大変ご難儀をおかけしております。事業終了後には活動員から意見・要望等を拝聴し、事業の評価等を行い、次年度事業を充実させてまいります。

1 3 大雨災害義援金について

昨年7月の大雨災害により秋田県大雨災害義援金募集・配分委員会が設立され、昨年末を期限とし義援金が受け付けられました。

本村では、田子内地区の1世帯に床下浸水の被害があり、義援金の対象予定となっております。

1 4 介護保険運営協議会・国民健康保険運営協議会について

2月13日に防災情報センターにおいて、東成瀬村介護保険運営協議会及び東成瀬村国民健康保険運営協議会を開催しております。

各協議会では、今年度の予算執行状況と次年度の予算編成等についての説明を行っており、今後も各委員の意見等を拝聴し、健全な運営に努めてまいります。

1 5 結核予防婦人会役員研修会について

12月19日に防災情報センターにおいて、結核予防婦人会役員研修会を開催し、今年度の検診事業の報告と来年度の協力内容を説明しております。また、今年度は明治安田生命秋田支所の小野寺梨恵チーフコンシェルジュを講師に「エンディングノートの活用」についての講話をいただき、その有効性について理解を深めております。

1 6 新型コロナワクチン接種について

今年度から、新型コロナワクチン接種は65歳以上の方等への定期接種となり、10月1日からワクチン接種を希望する方の接種費用の助成を開始しております。2月末現在で206人（20.8％）の対象者が接種している状況となっております。

3月末までワクチン接種が可能であり、更なる周知を行い接種事業を進めてまいります。

（産業振興課所管）

1 7 東成瀬村地域づくり事業協同組合について

12月23日にホテルブランにおいて東成瀬村地域づくり事業協同組合の令和6年度通常総会が開催されました。組合の会計年度末である10月31日現在において、派遣職員が8名、派遣先事業所が5事業所となっており、次期繰越剰余金が約252万円という内容となっております。また、建設業務への在

籍型出向が可能となったため、今後は村内建設業者への出向も視野に入れて、派遣職員の増員と組合員の増加を図りたいとのことでした。

村としては、財政負担を考慮しながら可能な限り増員を目指し、人手不足の解消や担い手確保に支援を講じてまいります。

18 令和7年産米の生産の目安について

村では、農業者自らの経営判断による需要に応じた生産・販売に取り組むことができるよう「生産の目安」を設定しており、令和7年産米の生産の目安を1月8日に防災情報センターで開催した農業再生協議会総会において、前年を下回る1,072トン、作付の目安率58.3%と決定し、2月上旬に各生産者へ通知したところであります。

19 経営所得安定対策等交付金の実績について

今年度の経営所得安定対策等交付金については、村全体で国から2,346万円余りが交付されました。

内訳は、飼料用米関係が1,900万円、飼料作物関係が79万円、村指定振興作物出荷助成等の産地交付金が366万円余りで2月末まで交付されております。

また、農産物の生産拡大と生産者の経営複合化を支援するため、村単の戦略作物作付推進交付金制度により総額約314万円を嵩上げ交付しております。

(建設課所管)

20 建設関連事業について

7月の豪雨による土木災害復旧工事の状況ですが、村道不動沢線道路災害復旧工事と土倉沢河川災害復旧工事は1月に完成しております。その他の土木災害復旧工事については、繰り越し事業としており、次年度において早期に着手できるよう進めてまいります。

21 成瀬ダム事業関連について

12月21日に東京渋谷で開催された日本ダムアワード2024において、村と成瀬ダム工事事務所が共同で開催している「成瀬ダム夜の現場見学会・鑑賞会」が、イベント賞を受賞しております。次年度も、観光需要の拡大に向けて、更に充実したイベントを企画してまいります。

12月26日に成瀬ダム水源地域ビジョン策定委員会が設立されました。ビジョン策定には、流域の自治体・住民・関係団体など広く連携していくことが

必要であり、１月２６日には、地域交流センターゆるるんを会場に「成瀬ダム”ダム活”キックオフミーティング」を開催し、約１５０名の方が参加しております。

基調講演では、みやぎ大崎観光公社の阿部昌隆常務理事から鳴子ダムを活用した観光を紹介していただき、パネルディスカッションでは成瀬ダムを地域活性化に活かす方策として様々な意見をいただきました。

今後も成瀬ダム水源地域ビジョン策定委員会で議論を重ね、本村及び流域全体の活性化に向けて検討を進めてまいります。

次年度は、引き続き本体工事や取水放流設備工事、管理設備工事等の進捗を図るとともに、堤体及び管理庁舎については秋頃の完成を目指しております。

村としても、成瀬ダム工事事務所と連携しながら、成瀬ダムを活用した地域活性化について、具体的に検討してまいります。

本定例会議には、諮問案１件、条例案１１件、議決案４件、予算案１４件の計３０件を提出いたします。何とぞ、全議案を同意・可決くださいますようお願い申し上げます。（了）